

## 防犯カメラの運用状況の公表について

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

玉城町防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(令和8年4月1日現在)

(1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況 (第3条の規定による届出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯カメラにより犯罪を予防しようとする公共の場所の数	防犯カメラ設置台数	
町	42ヶ所	68台	
		駅前広場	2台
		駅待合室	3台
		役場庁舎内	8台
		アスパia玉城	1台
		田丸城址屋外トイレ	1台
		中央公民館駐車場	1台
		役場駐車場	2台
		玉城浄化センター	1台
		教育委員会駐車場	1台
		通学路危険箇所	16台
		主要道路交差点	12台
		各小中学校	20台
		自治会等	15自治区
山神区	5台		
茶屋区	1台		
矢野区	3台		
富岡区	1台		
公園通り区	4台		
中楽区	1台		
蚊野区	4台		
積良区	3台		
浜塚区	2台		
浦町区	2台		
城西区	1台		
本町区	1台		
西世古区	1台		
小社区	4台		
勝田区	3台		
計	42ヶ所 15自治区	104台	

(2) 違反者に対する指導、勧告の状況 (第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

(3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況 (第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

(4) 苦情の申出の状況 (第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無